

提 案 の 概 要

施設名： 熱田福社会館・熱田児童館

団体名： 社会福祉法人名古屋市熱田区社会福祉協議会

1 福社会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等
<p>【理念及び基本方針】 住み慣れた地域で、明るく元気でいきいきと暮らせるよう、楽しみや生きがいを見つけていただくための支援をするとともに、「支えあいによる笑顔のあふれる交流拠点」を目指します。</p> <p>「楽しみながら地域社会に貢献できる活動を支援」 「人の支えあいを大切にしたい、地域の交流拠点」 ほか、全6項目</p> <p>【接遇の方針】 来館された方に「また来たい」と思ってもらえるよう、職員全員が気持ちのよい接遇を心がけます。すべての利用者に対し「1人のかけがえのない個人」と捉えて、対応します。</p> <p>「すべての利用者に、分け隔てなく平等に対応」 「様々な経験を持つ高齢者に敬う心を持って対応」 ほか、全5項目</p> <p>【併設児童館との連携】 併設館になった強みを活かし、日常的な交流から合同まつり等のイベントまで、今まで以上に互いにふれあう機会を提供します。設備や備品等、無駄のない効率的な利用を心がけます。</p> <p>「互いの休館日や空き部屋等を効率的に活用」 「事故や災害時は両館職員が一丸で安全確保」 ほか、全5項目</p>
②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）
<p>【職員配置の考え方】 経験と熱意のある現有の職員及び必要なスキルを身につけた職員を配置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの質の確保と経営の効率性の観点から、原則、経験を積んだ現有の職員を配置 ・新規職員は研修を受講し、市民感覚と人権意識、ビジネススキル、必要知識を兼ね備えた職員を配置 <p>【配置計画】 館長(社会福祉事業等経験者)1名 事務職員(社会福祉士等)1名 健康支援スタッフ(看護師等)1名 生きがい支援スタッフ(介護福祉士等)1名</p> <p>【勤務体制】 交代勤務で毎日3名以上、専任職員を配置します。</p> <p>【人材確保の考え方】 スケールメリットを活かした多様な人材確保。専門性を活かし質の高い事業運営を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市社会福祉協議会が広く人材を募集し、一括採用及び研修を実施 ・社会福祉に精通した多様な人材を雇用し、専門性を活かし質の高い安定した事業運営 ・現在、地域福祉の中核団体として、社会福祉士等、福祉分野の専門職を多数雇用中 <p>【人材育成・職員研修】 スケールメリットを活かした研修や情報交換等を通じ人材育成を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本会と名古屋市社会福祉協議会で協力し、職員研修及び連絡会を実施 ・他区(他館)との合同研修や情報交換を通じ、専門性およびサービスの向上 ・新規職員は、名古屋市社会福祉協議会が実施する研修、および本会の研修を受講

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談
<p>健康や生活の不安を気軽に相談できるのはもちろん、社会福祉協議会の強みを活かし、いきいき支援センター、暮らし自立サポートセンター、権利擁護センター等と適切な連携を図ります。</p> <p>・生活、健康、電話相談 ・いきいき支援センター介護予防相談 ・保健所出張健康相談</p>
②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業
<p>生きがいや楽しみは、人にとって「生きる力」となり重要なものです。教養の向上やレクリエーションに関する様々なプログラムを用意し、いきいきと健康な生活が送れるよう支援していきます。</p> <p>・趣味の講座（年間実施。公平性や平等性に配慮） ・同好会・クラブ活動（仲間づくりを支援。機会平等に配慮） ・行事の実施（成果を披露する発表会・作品展等、多数実施） ・その他（囲碁・将棋や卓球台の自由利用）</p>
③機能回復訓練の実施
<p>運動機能の維持・回復に加え、心理・精神機能についても活性化を図ることで、心身両面について機能の維持・向上に努めます。健康増進に加え、認知症予防につなげます。</p> <p>・機能回復訓練（機能回復訓練、健康体操、脳トレいきいき体操 等） ・健康講話（医師や理学療法士、歯科衛生士等による健康講話） ・回想法（認知能力の機能回復・低下予防。地域の介護予防・認知症予防に協力）</p>
④その他の事業等
<p>【健康づくり】 健康や介護予防に関する各種事業を行うとともに、熱田区社会福祉協議会の地域福祉部門やいきいき支援センター、保健所等と連携し、健康づくりや介護予防に努めます。 「いきいき支援センターのサテライト」、「保健所出張健康相談」 ほか、全5項目</p> <p>【仲間づくり・憩いの場】 館内をゆったりくつろげる憩いの場にするとともに、仲間づくりを支援し、何度も足を運びたいような環境を整えることで、閉じこもりの防止やいきいきとした生活を送るための一助とします。 「閉じこもりになりがちな男性向けプログラム」、「新高齢者サロンの実施」 「新あったか喫茶の開催」、「新季節の替わり湯の実施」 ほか、全10項目</p> <p>【その他(地域の連携事業、出張講座など)】 本会の特性を活かし、地域の各種団体や施設等と連携し様々な事業を実施するとともに、地域の施設に職員が出向き、出張福祉会館を実施します。 「地域福祉推進協議会との連携」、「地域福祉活動計画の推進」、「あったかあつた・福祉フェスタ」、 「新社会福祉協議会の運営館での一体的な取り組み」 ほか、全7項目</p> <p>【上記のほか、福祉会館の設置目的を達成し、利用の促進を図るための提案】 新 地域包括ケアシステムにおける役割 「高齢者ふれあいサロン・ひとり暮らし高齢者給食会の支援拠点」 ～あったか食サポ☆プロジェクト～</p> <p>・高齢者サロンや給食会の運営をサポートする「支援拠点」としての役割を担います。 ・フードバンクのNPO法人等と連携して食材を備蓄し、サロンや給食会に提供します。 ・プログラムの1つとして、出張回想法や利用者ボランティアによる演芸等へ派遣を行い支援します。</p>

2 児童館業務

(1) 管理運営全般について

① 施設管理運営の基本方針等

【理念及び基本方針】

すべての子どもたちが安全で安心して遊ぶことができ、憩いの場、学びの場にするとともに、**「支えあいによる笑顔のあふれる交流拠点」**を目指します。

「子どもたちの意見を反映させる事業内容」

「子どもたちの学びの場、成長していける事業」 ほか、全5項目

【接遇の方針】

来館された利用者が「また来たい」と思っただけできるよう配慮し、「1人のかけがえのない個人」と捉えて、対応してまいります。

「すべての利用者を平等に考え、公平に対応」

「相手の立場に立ち思いやりの心で速やかに対応」 ほか、全5項目

【併設福社会館との連携】

併設館になった強みを活かし、日常的な交流から合同まつり等のイベントまで、今まで以上に互いにふれあう機会を提供します。設備や備品等、無駄のない効率的な利用を心がけます。

「福社会館利用者が、児童館で講師・ボランティア」

「互いの休館日や空き部屋等を効率的に活用」 ほか、全6項目

② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

【職員配置の考え方】

経験と熱意のある現有の職員及び必要なスキルを身につけた職員を配置します。

- ・サービスの質の確保と経営の効率性の観点から、原則、経験を積んだ現有の職員を配置
- ・新規職員は研修を受講し、市民感覚と人権意識、ビジネススキル、必要知識を兼ね備えた職員を配置

【配置計画】

館長(社会福祉事業等経験者)1名 児童の遊びを指導する者(児童厚生員)2名

事務職員(社会福祉士等)1名 留守家庭児童クラブ支援員(児童福祉に理解、熱意がある人)2名

【勤務体制】

交代勤務で毎日3名以上、専任職員を配置します。

【人材確保の考え方】

スケールメリットを活かした多様な人材確保。専門性を活かし質の高い事業運営を行います。

- ・名古屋市社会福祉協議会が広く人材を募集し、一括採用及び研修を実施
- ・社会福祉に精通した多様な人材を雇用し、専門性を活かし質の高い安定した事業運営
- ・地域福祉の中核団体として、社会福祉士等、福祉分野の専門職を多数雇用中

【人材育成・職員研修】

スケールメリットを活かした研修や情報交換等を通じ人材育成を行います。

- ・本会と名古屋市社会福祉協議会で協力し、職員研修及び連絡会を実施
- ・他区(他館)との合同研修や情報交換を通じ、専門性およびサービスの向上
- ・新規職員は、名古屋市社会福祉協議会が実施する研修、および本会の研修を受講

(2) 事業運営の実施計画について

①子ども育成活動

子どもたちのよりよい成長を考えた遊びのプログラムや遊びの場の提供に努めます。児童館を全ての子どもにとって、安心して遊べ、過ごすことのできる居場所になるよう取り組んでいきます。

- ・自主的な遊び場の提供（チャレンジコーナー、子どもの投票で決める遊び等）
- ・行事活動（フリークライミング体験、文化伝承・季節行事、**新**自然との交流等）
- ・クラブ活動（年齢、成長過程に配慮したプログラム）
- ・読書活動の促進（読み聞かせ、図書の貸出し、推薦本の紹介等）
- ・中高生の居場所づくり（夜間児童館、文化祭、育児体験等）
- ・子どもが意見を述べる場の提供（子どものまち、子ども会議、夢の架け橋プロジェクト等）
- ・中学生の学習支援事業（ひとり親家庭への学習支援、**新**食育研修等）
- ・地域間交流の促進（館対抗行事、他館との交流行事）
- 新**・食育活動の促進（年代別の料理教室、父親参加の食育支援）
- 新**・子どもを取り巻く社会的課題と児童館の役割の発信
（区社会福祉協議会が運営する児童館が中心となって開催するシンポジウム）

②子育て支援活動

区内における子育て支援拠点施設の一つとして、地域の関係機関と連携しながら、家庭・地域の子育てに関するさまざまなニーズに対応し、必要な支援を効果的に実施していきます。

- ・子育て家庭を対象とする活動（すくすく・わんぱく広場、**新**子育てフリールームでの手遊び等）
- ・子育てサークル支援事業（活動場所・おもちゃの提供、職員による手遊び等）
- ・熱田区子育て支援ネットワーク連絡会への参画（地域の子育て支援強化）
- ・地域子育て支援拠点事業（子育て相談、親支援講座、父親の育児支援行事等）

③地域福祉促進活動

地域住民や区内の関係機関と連携・協働し、地域全体で子どもを見守る体制作りを推進するとともに、児童館行事等を通じて、住民と子どもが触れ合う機会を作り、「**支えあいによる笑顔のあふれる交流拠点**」を目指します。

- ・地域組織活動の推進（大学・高校・主任児童委員との連携行事、子育て交流会への職員派遣）
- ・地域住民等との交流（児童館福祉会館合同まつり、合同盆踊り大会等）
- ・ボランティアの育成・支援（子ども会ボランティア育成支援、子ども会等へボランティア派遣）
- ・移動児童館（区内遠方地域での児童館事業）
- ・児童館を支える地域組織づくり（サービス向上委員会の開催）
- ・世代間交流の推進（合同まつり、**新**「あったか喫茶」、福祉会館利用者による講師・ボランティア）
- 新**・ひとり親家庭等、生活困窮家庭への支援
（NPO法人等と協働した食でつなげる支援 **～あったか食サポ☆プロジェクト～**、そろばん学習会）

④留守家庭児童健全育成事業

参加する児童にとって第2の学校であり家庭であると考え、「遊び」「生活」を通して、毎日安心して笑顔で楽しく過ごすことができるよう支援していきます。

- ・児童の育成（基本的生活習慣の育成、集団生活ルールの獲得、学習支援、福祉会館との交流等）
- ・保護者との連携（連絡ノートによる情報交換、毎月1回の広報発行、保護者説明会の実施等）
- ・学校、他機関との連携（各小学校との密な連携、学年だより等での情報収集、他機関との協力体制）
- ・支援員のレベルアップ（**新**新制度を踏まえた研修の積極的な受講）

3 収支計画について

①管理運営にかかる費用等

【人件費】

安心・安全かつ安定的な施設運営と、児童館・福祉会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続的な育成が欠かせません。本会では、このような視点から、豊富な実務経験や必要な資格を持つ専門職を安定的に確保するのに必要な人件費について、限られた予算の中、経営の効率性を図ることで、前回と申請額と同額を積算しています。

【物件費】

前指定管理期間の経費を基に必要額を見積もりました。引き続き、両館で効果的・効率的な運営を心がけます。

（管理にかかる経費）

清掃業務等については、シルバー人材センターや高齢者事業団等に委託することで、高齢者の就労促進に寄与します。

（事業にかかる経費）

好評を得ている現事業を円滑に実施し、これまで同様、利用者および地域に良質なサービスを提供します。

新規事業についても、「NPO法人等と連携した事業（サロン・給食会の支援拠点、食でつなげる支援）」や「利用者ボランティアの協力による事業（高齢者サロン、あったか喫茶、そろばん学習会）」など、費用を抑制しながらも高い効果が見込まれる事業を中心に実施します。

【小規模修繕費】

施設の予期せぬ不具合に適切に対応できるよう、前指定管理期間の経費を基に必要額を見積もりました。

【収支予算(平成 28 年度)】

(福祉会館)

指定管理料総額	37,201 千円
(内訳)	
・ 人件費	23,081 千円
・ 物件費	13,621 千円
・ 小規模修繕費	499 千円

(児童館)

指定管理料総額	34,919 千円
(内訳)	
・ 人件費	19,900 千円
・ 物件費 (管理費)	5,284 千円
・ " (事業費)	3,490 千円
・ 学習支援	2,006 千円
・ 児童クラブ	3,744 千円
・ ボランティア派遣	150 千円
・ 小規模修繕費	345 千円